２－１　健康

（１）施策と事業一覧

健康分野の柱：食べて笑って楽しい健康づくり

凡例

- 区分
  - 施策
    - ○取り組み内容
    - ●【重点事業】

- 交流による健康づくり
  - 交流機会の拡大
    - ●【重点事業】健康診断受診率向上事業（⇒P25）
    - ●【重点事業】健康交流イベント実施事業（⇒P25）
  - 心の交流
    - ○交流機会の増加、分かりやすい表示などにより震災後に広がった心の距離を近づけていく
    - ○既存のラジオ体操の動画などを活用して、軽い運動を周知する
- 心と身体の健康づくり
  - 健康寿命の向上
    - ○介護予防・認知症予防の活動により、心も身体も元気に暮らせる健康寿命を向上させる
    - ○自立を支える住宅改修の促進など、健康につながる家づくりを促進する
  - 体を動かす暮らし
    - ○家庭菜園などを再開して体を動かすなど、日ごろから体を動かす暮らしを推進する
    - ○規則正しい生活の普及や日常的な健康チェックの促進、目標歩数の設定などのきめ細かな健康管理を進める
  - 心の健康
    - ○心の健康の拠点づくりと相談体制を構築することにより、心の健康の充実を図る
    - ○心の健康の医療のバックアップ体制を整備する
    - ○誰もがほっとでき、心の安定につながるような機会や場所を充実する

次ページに続く

健康分野の柱：食べて笑って楽しい健康づくり

人が決め手のいいたての味づくり

健康になる作物・食べ方の推進

●【重点事業】健康料理普及拡大事業（⇒P26）

○豆をはじめとした健康優良作物の幅広い栽培を検討する

食を通じた交流

●【重点事業】地域交流キッチンカー事業（⇒P27）

○行政区などでの料理教室や家庭訪問等による減塩や食生活改善、郷土食の継承を推進する

健やかに人生を全うできる医療

地域医療体制の充実

●【重点事業】在宅医療推進事業（⇒P28）

○いいたてクリニックの運営支援を行うとともに、村外の医療機関等との連携を進め地域医療体制を充実させる

通院の利便性の確保

○村内・村外への通院の利便性を確保し、誰もが医療を受けられるようにする

（2）重点事業

事業名　健康診断受診率向上事業

村民の健康づくりを推進するため、健康診断の重要性の周知や受診を呼びかける個別アプローチは継続しつつ、健康診断のイメージを改善し気軽に受診できるようにします。待ち時間を楽しく・短くする等の工夫（運転免許証更新の模擬テスト・肌診断・道の駅商品の試食コーナー設置・交流事業実施・広い会場の確保等）を行います。また、健康診断の結果説明会は、交流行事との同時開催や病院や運動サービスの予約相談ができる等、再検査につながりやすい内容とします。

【工程表】

年度	全体	村民	村（健康福祉課）
R3	・交流事業等を開催する実行委員会を村と村民で構成し検討	・健康診断を受診し、健康への意識を高める ・実行委員会への参加	・健康診断受診の呼びかけ等の個別アプローチを継続する ・待ち時間を楽しめるよう様々な工夫を随時検討し、積極的に取り組む
R4	・交流事業等の実施		
R5			
R6			
R7			

事業名　健康交流イベント実施事業

多世代で村内外を含めた健康づくりの交流の場をつくることで、外出の機会を増やし、意思疎通や日常の助け合いを促し、健康への意識向上につなげます。交流事業実行委員会を村民と組織し、健康診断の待ち時間を利用しながら村民ニーズを把握し、健康づくりや助け合いを促す交流事業を開催します。健康に関する講演会・学習会やラジオ体操、そのほか健康料理普及拡大事業との連携など、ニーズ調査の結果を踏まえながら、幅広く検討を行います。

【工程表】

年度	全体	村民	村(健康福祉課)
R3	・実行委員会設置	・アンケートへの協力 ・実行委員会への参加	・アンケートなどでニーズを把握 ・実行委員会設置
R4	・交流事業の実施	・交流事業への参加	・交流事業の実施
R5			
R6			
R7			

事業名　健康料理普及拡大事業

村で栽培した食材のみを使った健康料理コンテストの開催や家々に伝わる秘伝の書（レシピ）を発掘・まとめるなど健康料理を広めて健康増進を図ります。

コンテストで入賞した料理は、冊子やカレンダーに掲載する他、学校給食に取り入れる、イベント時に振る舞うなどして、健康料理の普及に努めます。コンテストのテーマとした健康食材の栽培を村全体で推進し、産業振興にもつなげます。入賞した料理の作り方と村産食材をセットにして道の駅等で販売する、ふるさと納税の返礼品とするなど浸透を図ることで、健康増進や村産品の消費拡大を目指します。コンテストの内容やテーマは毎年見直します。

家々に伝わる秘伝の書（レシピ）は、大学生などの調査員がヒアリングなどして発掘し、コンテスト入賞レシピと併せて活用を図ります。

【工程表】

年度	全体	村民	村（健康福祉課）
R3	・レシピ収集の整理、活用	・実行委員会参加 ・次年度のコンテストに向けた作物の栽培	・実行委員会を組織 ・次年度のテーマ発表
R4	・レシピ収集や整理、活用 ・コンテスト開催 ↓	・実行委員会参加 ・次年度のコンテストに向けた作物の栽培 ・コンテスト参加	・次年度のテーマ発表 ・コンテスト実施 ・レシピ調査 ・レシピの活用検討
R5	↓	↓	↓
R6	↓	↓	↓
R7	↓	↓	↓

事業名　地域交流キッチンカー事業

家から出るきっかけがなく孤独を深めていくなど、交流が少なくなったことで日常の助け合いもなくなってきている現状を踏まえ、こちらから出向いて行けるキッチンカーを導入して、家の近くで食を通した地域交流の機会をつくります。

昼間は、村内の事業所や役場などの昼食として販売し、夜は孤独になりがちな男性や高齢者世帯向けにキッチンカーが各地区をめぐり、健康的な食事を提供することで、サロン活動などへつなげていきます。運営の担い手は地域おこし協力隊を新たに募集することなどを検討します。

また、災害時・イベント時の活用や道の駅等での販売、村外の方による調理等、運用の幅を広げることを視野に入れた検討を進めます。

【工程表】

年度	全体	村民	村（健康福祉課）
R3	・キッチンカーの社会実験を実施	・各行政区の協力、近隣村民の方へのお誘い ・検討委員会に参加 ・民生委員等の協力	・産業振興課や村づくり推進課等と検討委員会を設置 ・先進事例の調査 ・キッチンカーレンタル先の選定 ・ドライバー、料理人等担い手の確保
R4	・キッチンカーの運用		・キッチンカー運用開始
R5			・活動が活発な地域や必要性の高い地域から徐々に運用 ・村民の意見を聞きながら、柔軟に対応 ・防災訓練やイベントの活用等を実施
R6			
R7			

事業名　在宅医療推進事業

村と関わりながら人生を全うしたいと望む声もあり、自宅で看取りができるなど、在宅医療等の様々な医療サービスの充実を目指すとともに、福祉との連携を図っていきます。医療の資格を持たない方でもボランティアなどにより間接的な支援を行える体制づくりを目指します。

【工程表】

年度	全体	村民	村（健康福祉課）
R3	・在宅医療体制の検討	・ボランティア等により間接的な支援を行う	・在宅医療体制の検討 ・医療等の資格を持たない方でもボランティア等ができる体制づくり ・在宅福祉との連携推進
R4			
R5			
R6			
R7			

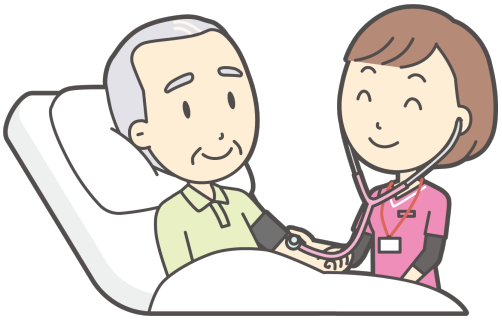

２－２　福祉

（1）施策と事業一覧

福祉分野の柱：「出番」を作るしかけづくり

- 高齢者支援
  - 高齢者の暮らし支援
    - ○住み慣れた家で暮らし続けられるよう、在宅福祉を再開する
    - ○高齢者サロンなど、集まりやすい行政区などでの関わりを継続し、孤独化を予防する
- 子育て支援
  - 地域で足し算の子育て
    - ○子育て支援センターを再開して親子の交流機会を創出する
    - ○高齢者との交流などによる地域での子育て支援を促進する
    - ○家族や地域が協力して、自ら発見し、何事にも挑戦でき、感謝を忘れない子どもを育てる
  - 妊産婦、乳幼児の健康維持の推進
    - ○子育て世代包括支援センターによる妊産婦・乳幼児の健康維持を推進する
  - 新しい家族の創出
    - ○ワークライフバランス※1を推進し、核家族になっても家族や地域全体での子育てを推進する
    - ○家族団らんで過ごす時間の確保、男性の家庭参画の推進など、新しい家族の形を創出する
    - ○祖父母と両親、子どものコミュニケーションを増やし、お互いに気遣いながらも、遠慮しすぎない関係構築を支援する

次ページに続く

※1　ワークライフバランス：仕事と生活の調和。誰もが仕事、家庭生活、地域生活などの活動を自らが希望するバランスで選択し、実現できる社会。

福祉分野の柱：「出番」を作るしかけづくり

障がい者福祉

サービス提供体制の確立

○巡回相談窓口を充実させるとともに、村外のサービスとの連携によりサービス提供体制を確立する

○ガイドヘルパー※1を育成するなど、障がい者ガイドサービス※2の展開と体制整備を進める

社会参加の促進

○加工場や生産場の確保などにより、雇用の場や仲間づくりの場を提供する

○行政や法人、事業所の受け入れ体制を整備する

「出番」づくり

村民同士の支え合い

●【重点事業】地域お助け合い事業内容拡充推進事業（⇒P31）

○行政区単位などでの元気な人を応援する仕組みを支援する

○郵便局員、消防団、民生委員等による地域の見守り体制を維持する

生きがい・役割づくり

●【重点事業】村民取材班導入事業（⇒P32）

○認知症の方なども活躍できる身体や心の状況に応じた生きがい、出番づくりを進める

人づくり

福祉人材の確保

●【重点事業】いいたてホーム人材確保推進事業（⇒P33）

○キャリアアップ支援などにより、精神保健福祉士、社会福祉士等を確保する

○介護に関わる人が疲弊しないような支援を行う

○専門職以外でも出来ることをボランティアが支援することにより職員等の負担を減らす

人づくりのための連携

○長期ビジョンを確立し、社会福祉協議会の充実を図る

○村民の声を聞き、活動への参加を促し、村民が自立して活動が行えるようにする

村内外の交流

○村外居住者、村外から応援する方にもできる協力を促進する

○村外からの学生や村外居住者などのボランティア受入れ体制を確立し、村内外の交流を推進する

※1 ガイドヘルパー：移動介護従事者の通称。視覚障害者、全身性障害、知的障害などのため、１人で移動や外出が困難な方をサポートし、安全に外出できるように移動支援をする人。

※2 障がい者ガイドサービス：視覚障害者、全身性障害、知的障害などのため、１人で移動や外出が困難な方をサポートし、安全に外出できるように移動支援をすること。

（2）重点事業

事業名　地域お助け合い事業内容拡充推進事業

介助等が必要で生活に困る方や孤独な子育てに悩む方など様々な方に向けて、これまで実施してきた地域お助け合い事業※1を拡充し、支えあいの仕組みをつくります。

できる時にできる人ができることを少しずつ助け合う仕組みにより、支援する側の生きがいとしても活用します。

【工程表】

年度	全体	村民	村（健康福祉課）
R3	・地域お助け合い事業の対象や内容や徐々に拡充され、多くの困りごとに対応できる仕組みになる	・支援者として登録し、事業への参加を継続する ・支援者が増えるように呼びかけを行う	・地域お助け合い事業を周知し、支援の輪を広げる ・村内外の支援者の募集 ・事業の対象者を若者や団体等にも拡大する ・事業内容について、子育て支援、家事全般、害虫駆除、農作業、買い物代行、地域の清掃等の様々な分野に拡大する ・送迎先の拡大、利用料金や支援者への報酬見直し、予約必要日数の見直し等、利便性向上を図る
R4			
R5			
R6			
R7			

※1　地域お助け合い事業：村が社会福祉協議会に委託して実施している村民同士の助け合い（病院の送迎、草刈り、除雪等）を促進する日常生活支援事業。

事業名　村民取材班導入事業

認知症の方に簡単な作業を依頼したところ、熱心に作業して、笑顔につながったことなどを踏まえて、年齢や状況に合わせた生きがいづくり、出番づくりにより健康寿命を延ばすことを目指します。村民一人ひとりの得意なこと（郷土料理の作り方や生活の知恵、昔遊びや伝統芸能等）をインタビュー動画にしたり、冊子を編集したりすることにより、発信します。取材する方の生きがいにもなるように、村民取材班を組織します。見た人が新たなことに挑戦し、自ら生きがいをつくっていくという好循環をつくります。

【工程表】

年度	全体	村民	村（生涯学習課）
R3	・準備期間	・取材班養成講座に参加	・取材班（撮影、インタビュー他）養成講座を開催 ・村民等への支援依頼
R4	・村民取材班を組織	・取材班を募集し立ち上げ ・取材対象者を募集（推薦可）	・村民取材班を支援 ・撮影用カメラ、動画編集用ＰＣ等機材の購入
R5	・動画や冊子の作成及び発信	・【村民取材班】対象者を増やして毎年実施、検診会場など上映の場を拡大 ・【対象者】取材に協力 ・【視聴者】動画を見る、口コミで広げる	・村民取材班を支援
R6			
R7			

事業名　いいたてホーム人材確保推進事業

いいたてホームの人材不足を解消し、将来的には在宅サービス等の再開もできるよう、専門学校への訪問や体験活動の実施などの多様な求人活動により、介護等の専門職を確保します。

これまでに福祉の仕事をしていなかった移住した方や未経験の方にも門戸を広げるため、宿泊や通所による作業体験活動を行い、仕事のイメージをもっていただきます。また、介護職員の負担を減らしながら、安定したサービス提供を行うための村民ボランティアなど、間接的な支援も検討します。

【工程表】

年度	全体	いいたて福祉会	村民	村（健康福祉課）
R3	・専門学校等を訪問し人材確保に努める	○PR 活動 ・パンフの配布(生活環境、各種制度) ・専門学校などへの訪問活動 ・動画配信の準備 ○体験活動 ・体験教室等の準備(宿泊や通所による作業体験等。企業の宿泊設備やホームステイの活用も)	・介護の周辺的業務（掃除、洗濯等）を支援し、職員の負担を減らすボランティアとして支援する	・いいたて福祉会の支援 ・将来的にはいいたて福祉会による在宅サービスが復活することを目指しながら、その準備が整うまでは他団体による在宅サービスの実施を検討する ・ＰＲ動画等を発信出来る場の整備
R4		・パンフ、動画等の記録整備、体験の様子や談話をＳＮＳ※1等で発信 ・専門職の育成		
R5				
R6				
R7				

※1　SNS：ソーシャル・ネットワーキング・サービス。ウェブサイトの会員制サービスで、友人や知人、同じ趣味、居住地域といった共通点を持つ者同士等がコミュニケーションを取る場。

２－３　環境

（１）施策と事業一覧

環境分野の柱：未来や心にやさしい環境づくり

環境負荷の低減

ごみ減量・資源循環

●【重点事業】ごみ減量推進事業（⇒P35）
○地域でごみ収集場の点検を行う。村は補修や再設置を支援する
○ごみ減量・資源循環の観点から自給自足の取組みを支援する

環境負荷の低減

●【重点事業】省エネ推進・家庭用再生可能エネルギー導入支援事業（⇒P35）

（2）重点事業

事業名　ごみ減量推進事業

震災前は、10 品目以上の細かな分別を行っており、さらにコンポストによる生ごみ処理、ごみダイエットマスター制度※1や行政区での資源ごみ回収と売却の取組など、ごみ減量に対する意識も高まっていました。今後は、震災前の取組を参考としながら分別方法の周知等の早期実現を目指し、鳥獣に荒らされるコンポストの代わりとして生ごみ乾燥機の購入補助金を創設するなど、村民のごみ減量に対する意識を高めていきます。また、村や道の駅などの事業所のごみ分別も徹底します。

【工程表】

年度	全体	村民	村（住民課）
R3	・環境への配慮の意識向上	・環境への配慮の意識向上 ・ごみの分別、資源ごみ回収への協力	・生ごみ乾燥機補助金創設、運用 ・資源ごみの売却方法や分別方法の周知
R4			
R5			
R6			
R7			

事業名　省エネ推進・家庭用再生可能エネルギー導入支援事業

地球規模での環境問題への対応が求められていることから、村民の意識向上をはじめ、環境負荷を低減できるライフスタイルを推進し、節電推進や家庭における再生可能エネルギー導入への支援などを行います。

家庭用の太陽光発電は、帰村に合わせて整備されたところもあることから、農業用ハウス等の電力用の再エネ発電機補助金創設、運用を検討し、風力発電や小水力発電などの村の自然を活用したものなども検討します。

【工程表】

年度	全体	村民	村（村づくり推進課）
R3	・省エネ意識向上	・省エネを意識した生活の実行	・農業用ハウス等の電力用の再エネ発電機補助金創設、運用
R4			
R5			
R6			
R7			

※1　ごみダイエットマスター制度：ごみの減量に関心のある団体を募集し、その団体と村職員が、ごみを出さない生活スタイルの研究等のごみの減量方法を学習し、ごみ排出総量抑制等に資することを目的とする取組。